

平成26年第4回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

平成26年8月5日（火曜日）

---

議事日程第1号

平成26年8月5日（火曜日）午前10時開議

---

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（1日間）

- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
  - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第18期（平成25年度）決算
  - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第19期（平成26年度）事業計画
  - ・物産中仙株式会社第24期（平成25年度）決算
  - ・物産中仙株式会社第25期（平成26年度）事業計画
  - ・株式会社協和振興開発公社第10期（平成25年度）決算
  - ・株式会社協和振興開発公社第11期（平成26年度）事業計画
  - ・太田町生活リゾート株式会社第22期（平成25年度）決算
  - ・太田町生活リゾート株式会社第23期（平成26年度）事業計画
  - ・例月現金出納検査結果
  - ・工事監査報告書

第4 議案第86号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について

（説明・質疑・討論・表決）

第5 議案第87号 協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の締結について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）



議会事務局職員出席者

|    |   |       |    |   |      |
|----|---|-------|----|---|------|
| 局  | 長 | 木村喜代美 | 次  | 長 | 伊藤雅裕 |
| 副主 | 幹 | 田口美和子 | 副主 | 幹 | 富樫康隆 |
| 主  | 査 | 佐藤和人  |    |   |      |

---

午前10時00分開会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成26年第4回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成26年第4回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、人事案1件、単行案1件、補正予算案1件の合計3件であります。

今次臨時会につきましては、協和中央地区簡易水道の浄水施設整備工事請負契約の予定価格が、議会の議決に付する額の契約であり、今般、工事の発注準備が整い、速やかに工事に取りかかりたいため、また、花火産業構想において想定している個別事業の実施にかかわる調査費等の経費の補正をお願いしたいこと並びに欠員が生じている船岡財産区管理会の委員を選任するために招集させていただいたものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、諸般の報告をさせていただきたいと存じます。

市立大曲病院に通院されている方が、自立支援医療制度の適用に関し、市立大曲病院と市を相手に訴訟を提起した件につきまして、ご説明させていただきます。

これは、相手方が、市立大曲病院に通院していた3年間、自立支援医療制度について知らされなかったために、同制度による医療費の軽減措置を受けることができず、過大な医療費を支払うことになったとして、少額訴訟を提起したものであります。

市におきましては、市インターネットホームページや冊子等により、制度の紹介を行っていたこと、市立大曲病院内においてもチラシを掲示していたほか、診療過程で医療費について相談があった場合は、医療相談室において制度の紹介を行っております。

こうしたことから、市といたしましては、通常の裁判において市の考えを説明させていただきたいことから、現在、応訴する準備を進めているところであります。

しかしながら、周知の方法については、反省すべき点もあることから、市立大曲病院においては、会計時のチラシの配布、病院ホームページへの制度紹介の追加、院内掲示の工夫などの改善に努めているところであります。

以上、ご報告申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

---

午前10時03分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において26番鎌田正君、27番橋本五郎君、1番富岡喜芳君を指名いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告3件と株式会社神岡ふるさと振興公社、物産中仙株式会社、株式会社協和振興開発公社及び太田町生活リゾート株式会社の平成25年度決算並びに平成26年度事業計画が市長から、例月現金出納検査結果及び工事監査報告書が市監査委員からそれぞれ提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第４、議案第８６号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第８６号、船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、船岡財産区管理会の委員７人のうち、田村勉氏が辞任したことに伴い、その後任として、豊島誠一氏を選任するため、協和町荒川、峰吉川、船岡、淀川財産区管理会条例第３条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第８６号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第５、議案第８７号及び日程第６、議案第８８号の２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） はじめに、単行案についてご説明いたします。

資料N o. 1 の議案書をご覧ください。

2 ページになります。

議案第87号、協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の締結につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、協和中央地区簡易水道の浄水施設整備工事請負契約を締結するもので、進藤建設・丸茂組特定建設工事共同企業体に2億6,319万6千円で工事を発注することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

次に、補正予算の関係であります。

資料N o. 2 の大仙市補正予算〔8月補正〕をご覧ください。

1 ページをお願いいたします。

議案第88号、平成26年度大仙市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明いたします。

今回の補正予算は、「花火産業構想」推進のための調査経費などにつきまして補正をお願いするものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,052万6千円を追加し、補正後の予算総額を475億9,758万7千円とするものであります。

6 ページをお願いいたします。

歳入の関係であります。

歳入15款県支出金は、県提案型地域産業パワーアップ事業費補助金として300万円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として752万6千円の補正であります。

7 ページになります。

歳出であります。

歳出2款総務費は、花火産業構想調査費として1,052万6千円の補正であります。

内容としまして、本年3月に大仙市、大曲商工会議所及び大仙市商工会の3者が策定した「大仙市花火産業構想」の想定事業を具体化し、個別事業の実施計画に必要な調査を行うものであります。

内訳といたしましては、仮称であります、花火伝統文化継承資料館の整備にかかわる現地測量及び基本計画の作成、花火の生産拠点開発候補地選定にかかわる調査業務及び花火ブランドを生かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充にかかわる基礎調査及び事業計画の作成を行うための委託経費などとなっております。

以上、上程する議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。はい、金谷議員。

○15番（金谷道男） 花火構想については、過去に説明を受けて、私どもも基本的には賛成ということで承認したと私は思っています。

ただ、その次のステップとして、今ここに各種の整備計画の今回予算のようだけれども、この整備計画というのは、あくまでもそういった施設を、どういった形にして造ればいいのか、そういったものの根拠を示すための計画というふうに理解してよろしいですね。これが既にその施設なり内容について、やることを前提の計画ということではないということで確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長（橋村 誠） 企画部長。

○企画部長（小松英昭） ただいまの金谷議員のご質問にお答え申し上げます。

金谷議員のご指摘のとおり、今回挙げさせていただいた調査費につきましては、やることをもちろん目標にしているわけですが、例えば政策の1番の花火伝統資料館のエリアの配置計画ですとか、あと、測量を行わなければいけませんので、そういったことの提案を市と一緒にやっていきたいとするものでございますので、金谷議員のご指摘のとおりだと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 金谷議員。

○15番（金谷道男） この後、委員会があると思いますので、私余り細かいところの話はしませんけれども、例えばこの資料館について言えば、どのような性質のものであり、それをどういった方々が利用されるのか、あるいはどういった部屋を造ろうとし

ているのか、そして、それは何を根拠にそういう大きくなり、例えば来場者の予測なり、その後の維持管理経費、どのぐらいかかるのか、というようなことも含めて調査するというふうな理解でいいということですよ。

○議長（橋村 誠） 企画部長。

○企画部長（小松英昭） 金谷議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（橋村 誠） いいですか。

○15番（金谷道男） はい。

○議長（橋村 誠） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） それでは、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第87号及び議案第88号の2件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（橋村 誠） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時15分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第5、議案第87号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉健） ご報告いたします。

平成26年第4回臨時会において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第87号「協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の締結について」に

つきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「簡易水道浄水施設整備工事にもかかわらず、水道A等級のみの業者が入れる条件になっていないのはなぜか。」との質疑があり、当局からは「今回の工事は、土木・建築・機械設備・電気計装設備の一括工事であり、機械設備及び電気計装設備が大きな比率を占めている。発注は県外の専門業者への指名が考えられるが、大仙市内業者の受注機会を増やすため、市内業者が受注できるような条件にした。工事全体を取りまとめる能力を勘案し、等級格付として建築A、または一般土木Aプラス水道Aという条件とした。水道のみの業者の入札参加要件等については、今後、入札資格委員会等で検討したい。」との答弁がありました。

また、委員から「協和中央地区簡易水道の宮ヶ沢水源の経過年数はどれくらいか。また、水源の一つで十分賄えるのか。」との質疑があり、当局からは「築後49年経過している。水源については全部で3カ所あり、賄える。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第87号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第6、議案第88号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長(高橋幸晴) 平成26年第4回臨時会において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第88号「平成26年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「この構想の核となるものは何か。」との質疑に対し「観光、工業、商業、農業、文化、教育を掛け算で組み合わせたイメージを核とした花火産業構想として進めている。」との答弁がありました。

次に、「花火伝統文化継承資料館の整備は、本当に必要なのか。中途半端な計画では行わないでほしい。資料館の機能を兼ねた花火ミュージアムを南街区、商工会議所内1階に建設し、観光客の誘客に結びつけるなど、考えはないか。」との質疑があり、「資料館の建設は、現在の施設が手狭になってきていること、また、老朽化も進んでいることから、施設の整備をお願いしている。また、南街区に建設することについては、既に実施設計が完成し、工事に着手しようとしていることから困難と考えられる。今回の第1期計画には、花火ミュージアムの建設は盛り込まれなかったが、第2期、第3期計画の中で、現実味が出てくれば建設が必要になってくるとも考えられる。資料館の建設予定地については、大曲の花火発祥の地であること、大曲駅から花火通りを通り約800mの場所に位置し、観光客の通行が増加し、商店街の活性化につながることなどから、好適地と考えている。」との答弁がありました。

次に、「今回の補正予算は、調査費が主なもので、基本計画が完成されれば建設にかかわる予算等が出てくると思う。基本計画が作成された段階で議会にも説明をいただき、協議させていただきたい。また、協議結果については、基本計画に反映させてほしい。」との意見があり、当局から「基本計画、実施計画等ができた段階で、そのように進めていきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第88号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（橋村 誠） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成26年第4回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 1時07分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員